

平成 29 年度 施策評価表

施策	0603	高齢者を地域で支える体制の整備	施策推進担当部	福祉保健部
施策の方針	地域包括支援センターの機能を強化するとともに、認知症総合支援対策を推進する。また、高齢者を地域で支える拠点施設等の整備に加え、地域の支え合い活動を推進する。			

【DO（実施）】

基本計画における目標値

指標名	単位	基準値 (H26)	H28目標値	H29目標値	H30目標値	H31目標値	H32目標値	H28年度		
			H28実績値	H29実績値	H30実績値	H31実績値	H32実績値	達成率	進捗率	
① 認知症総合相談センターの年間相談件数	件	138	200 201	200	200	200	200	200	100.5%	100.5%
② 老人クラブ連合会の加入者数	人	3,644	4,293 3,553	4,693	4,693	4,693	4,693	4,693	82.8%	75.7%
③										
④										
⑤										

施策達成状況の説明

認知症総合相談センターの年間相談件数は、目標値を到達することができた。老人クラブ連合会の加入者数は、基準値をも下回り、目標値と大きく開きが出ている。

施策経費

(単位:千円)		H28年度 決算	H29年度 予算	H30年度 見込	特記事項
内訳	事業費	1,827,862	1,894,798	1,965,970	
	国庫支出金	12,477	16,777	21,683	
	県支出金	8,909	11,102	12,318	
	地方債	0	0	0	
	その他	694,243	735,142	736,217	
	一般財源	1,112,233	1,131,777	1,195,752	
	人件費	48,646	44,878	-	
フルコスト	1,876,508	1,939,676	-		

施策の概要

060301	地域包括支援センターの機能強化	高齢者の健康の保持及び生活の安定のために、リハビリテーションや栄養管理、口腔ケア等に関する専門職を配置するなど、地域包括支援センターの体制と機能を強化します。 また、地域が主体となった介護予防などの地域支援事業を推進します。
060302	認知症総合支援対策の推進	認知症の早期発見と重度化の予防に加え、認知症の正しい理解と予防に関する意識啓発を促進するため、「認知症総合相談センター」を開設します。 また、認知症高齢者やその家族が地域で気軽に活動できる拠点「認知症サロン」を活用するとともに、認知症支援リーダー及び認知症サポーターの育成を強化するなど、認知症高齢者とその家族を見守り支える体制を整備します。
060303	地域の拠点施設等の整備	高齢者を地域で支える体制を整備するために、リハビリテーションや介護予防、介護支援のための通所系サービス施設のほか、高齢者の住まいの確保を含めた入所系施設、さらには地域密着型サービス施設などの確保を計画的に進めます。
060304	地域の支え合い活動の推進	高齢者が生きがいがづくりや仲間づくりなどに取り組めるよう、老人クラブや公民館活動の支援を行います。 また、家庭介護や地域介護を支える人材確保のための各種講習会等の開催のほか、高齢者に関する防災活動を支援するなど、地域ぐるみの支え合い体制の強化を図ります。

【CHECK (評価)】

施策を達成 する上での 問題点・課 題	町内会、子供会等の加入率は年々減少傾向にあり、老人クラブの加入率も減少傾向にある。しかし、高齢化が進む中、高齢者の徘徊や消費者被害等は増加傾向にあるため、見守り体制の整備が必要となる。
------------------------------	--

【ACTION (改善・改革)】

問題点・課 題を踏まえ た施策構成 事務事業の 改善・改革 や新規事業 についての 考え方	高齢者を地域で見守る体制の強化を図るため、認知症支援リーダー及び認知症サポーターの育成に取り組むとともに、「高齢者等見守りネットワーク協議会」の設置に取り組みます。 また、介護予防は、日頃から身体機能の維持・向上に努めることが重要ですので、地域におけるリハビリテーション活動を支える拠点づくりと人材の育成に取り組めます。
--	---

平成30年度新規事業

事業名 (仮称)	担当課	H30年度見込	
		事業費	対象・事業概要など
1 地域リハビリテーション推進事業	長寿介護課	3,518	・リハビリテーションマップ作成 ・高齢者団体向けに出前講座としてリハビリ専門職を派遣 ・健康づくり推進員向けに人材育成のためのリハビリ専門職派遣
2			
3			
4			
5			
		3,518	

【評価調整委員会意見】

2	見直しが必要	<<特記事項>> 施策の概要「認知症総合支援対策の推進」に関連する「成年後見制度(高齢者)利用支援事業」について、下記の意見を付す。 事業の実施を認めるが下記の条件を付す。 ・委託料等の体制については精査すること。 ・職員の業務軽減については、業務の体制全体を見直してみる。
施策の概要「地域の支え合い活動の推進」に関連する「地域リハビリテーション推進事業」について、下記の意見を付す。 事業の実施を認めるが下記の条件を付す。 ・賃金については再任用職員を活用することも含めて精査すること。 ・国保けんこう課と連携して事業を実施できないか検討すること。 ・職員の業務軽減については、業務の体制全体を見直してみる。		

【最終評価 (都市経営戦略会議)】

1	評価調整委員会意見のとおり	
<<特記事項>>		